

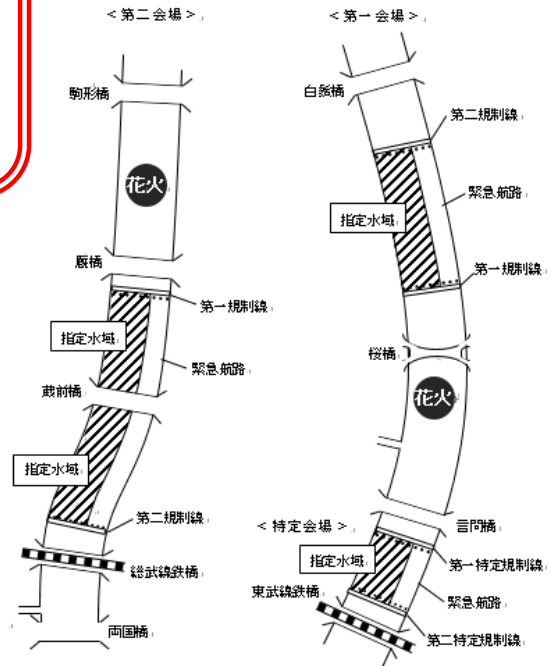
標旗販売のお知らせ

隅田川花火大会において、船舶が指定水域で観覧するためには、標旗が必要です。

標旗のない船舶は、規制・自粛水域外においても当日は投錨・係留して花火を観覧することはできません。

1. 規制・自粛水域及び規制・自粛日時
規制・自粛水域：白鬚橋～両国橋
規制・自粛日時：令和7年7月26日（土）
12時～23時

2. 観覧区域
第1会場：桜橋上流～白鬚橋下流
第2会場：厩橋下流～総武線鉄橋上流
特定会場：言問橋下流～東武線鉄橋上流



3. 標旗販売できる船舶の要件
 - ・営業用として常用されている遊漁船（釣船）、通い船、観光船等であり、全長8メートル以上、50トン未満の船舶であること。
 - ・救命用具を備えていること。
 - ・し尿を川に流さないようにするため、便所を備えていること。
 - ・停泊時に潮に流されないよう、船舶を固定できる十分な重さ¹のストックアンカーを2個以上備えていること。
 - ・雨対策用具、消火器を備えていること。
※プレジャーボート（上記の要件を満たさない娯楽用等として使用する小型船舶）は不可

4. 販売期間
令和7年6月23日（月）～7月4日（金）

¹ （1トンあたり2キロが目安。例：15トンの場合は30キロ）

5. 販売場所

台東区役所総務部総務課総務係（4階7番）

6. 標旗代金

	定員30人乗り以下	定員31人～70人乗り	定員71人乗り以上
第一会場	50,000円	57,000円	70,000円
第二会場	50,000円	57,000円	70,000円
特定会場	80,000円	87,000円	100,000円

※定員には船員の数は含みません。

※下記の場合、標旗代金の返金には応じられませんので、
予めご了承ください。

- ① 標旗購入後、観覧船の都合により、標旗が不要になった場合
- ② 大会当日、観覧船の都合により、所定の会場に入場できなかった場合
- ③ 大会当日、第一会場・特定会場については、午後7時（第一会場花火打上開始時間）以降、第二会場については、午後7時半（第二会場花火打上開始時間）以降中止になった場合（途中中止の場合も同様）。

7. 標旗販売数

第1会場：70隻分

第2会場：70隻分

特定会場：22隻分

※申込みは先着順となりますが、特定会場は抽選とさせていただきます。

8. 申込み方法

以下の①～⑤の書類と標旗代金を販売期間中にご持参ください。

販売期間を過ぎた場合には、一切お申込みはできませんので、ご注意ください。

なお、①、②、⑤の資料については、様式がありますので、担当までお問い合わせください。

<必要書類>

① 観覧船申込票

② 誓約書

③ 船舶検査証書の写し

※上部デッキ付観覧船は、重量重心計算書式や船舶検査手帳添付用の一般配置図・船体中央横断面図などデッキ設備を確認できる書類の写しを添付してください。

④ 海技免状（船長２名分）の写し

※船長２名のうち１名を成人の熟練者をもって代える場合は、次の「⑤操船補助者届出書」を提出してください。

【船長の補助者について】

これまで、安全管理面で船長を補助する成人の操船資格を有する者の乗船を義務付けてきたところですが、平成１７年より、成人の操船資格を有する者もしくはあらかじめ実行委員会の審査を受けた成人の熟練者をもって代えることとなりました。

ただし、届け出た成人の熟練者が来年以降隅田川花火大会に参加する場合は、必ず当該船舶を操船できる海技免状を取得したうえで参加することが条件になります。

⑤ 操船補助者届出書（船長が２名の場合は不要）

※確認書類として操船補助者の運転免許証もしくは健康保険証の写しを添付してください。

※操船補助業務に直近２年以上引続き従事している必要があります。

９．説明会

花火大会が事故なく、安心して皆様に楽しんでいただけるよう水上警備体制や当日の注意事項についての説明会を開催いたします。

標旗を申し込まれる場合、必ず説明会にご参加下さいますようお願い申し上げます。

なお、開催案内文につきましては、標旗販売時にお渡しいたします。

（１）日 時 令和７年７月１４日（月）１１時から

（２）場 所 台東区役所 １０階 １００１会議室

１０．問合せ先

隅田川花火大会実行委員会水上部会事務局

台東区役所 総務部 総務課 総務係

〒110-0015 台東区東上野４－５－６

TEL：０３（５２４６）１０８２（直通）

FAX：０３（５２４６）１０１９

E-mail：soumu@city.taito.tokyo.jp